

採用活動における ハラスメント防止基本方針

求職者等が安心して採用活動に参加できる環境づくりのために

1. はじめに

ユーマーらいふグループ（以下「当グループ」といいます。）は、求職者、採用応募者、インターンシップ参加者その他当グループの採用活動等に参加される方が、安心して求職活動等を行うことができる環境を整備することが、企業としての重要な責務であると考えています。

当グループは、求職者等の人格と尊厳を尊重し、採用活動、会社説明会、面接、インターンシップ、職場見学、社員訪問その他の求職活動等における、あらゆるハラスメントを許しません。

本方針に基づき、ハラスメントの未然防止、相談体制の整備、問題が発生した場合の迅速かつ適切な対応に取り組めます。

2. 本方針の対象となる方

本方針は、次のような当グループの求職活動等に参加される方を対象とします。

- 当グループの求人に応募される方
- 会社説明会、採用面接、採用試験等に参加される方
- インターンシップ、就業体験、職場見学等に参加される方
- 当グループの役員または従業員への訪問・面談を行う方
- その他、当グループにおける職業選択または採用に関係する活動に参加される方

対面で実施する活動だけでなく、オンライン面談、電子メール、電話、チャットその他の連絡手段を利用して行われる活動も対象とします。

3. 基本姿勢

当グループの役員および従業員は、求職者等に対し、立場の違いや採否に関する影響力を利用した不適切な言動を行いません。

また、求職者等の人格、プライバシーおよび個人としての意思を尊重し、業務上または採用選考上の必要性を超えた言動により、求職活動等を妨げたり、不安や不快感を与えたりすることのないよう、節度ある対応を徹底します。

当グループは、本方針に反する行為が確認された場合には、社内規程等に基づき、行為者に対して厳正に対処します。

4. 求職活動等に関するルール

当グループは、求職者等が安心して採用活動等に参加できるよう、原則として次のルールに基づき対応します。

面談等の時間および場所

- 面談、社員訪問その他の採用に関する対応は、原則として当グループが指定する時間帯に実施します。
- 面談等は、当グループの事業所、指定会場または会社が指定するオンライン環境で実施します。
- 採用活動上の必要性がない私的な場所や、求職者等に不安を与えるおそれのある場所では実施しません。

実施体制

- 面談等は、その目的に応じた適切な体制で実施します。
- 求職者等が不安を感じることはないよう、必要に応じて複数名での対応、実施状況の記録その他の措置を講じます。
- 採用選考に必要なない私的な交流を求めません。

連絡手段

- 求職者等との連絡には、原則として当グループが指定または管理する電子メール、電話、採用管理システムその他の連絡手段を使用します。
- 採用活動上の必要性がない私的な連絡先の交換や、個人的な SNS 等による連絡は行いません。
- 採用活動に関する連絡は、その目的および必要な範囲に限って行います。

質問および個人情報の取扱い

- 面接等では、応募者の適性および能力に基づく公正な採用選考に必要な事項を確認します。
- 採用選考に必要なない私生活上の事項について、不適切な質問や働きかけを行いません。
- 取得した個人情報は、法令および当グループの個人情報保護方針に従って適切に取り扱います。

5. 相談窓口

当グループの求職活動等において、ハラスメント行為を受けたり、見聞したりしたとき、また、現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

相談窓口

株式会社ユーミーホールディングス総務部 ハラスメント相談窓口

E-mail : ymhd_somubu@ymhg.jp

6. 相談への対応

当グループは、相談または申出があった場合、相談者の意向を確認しながら、事実関係を迅速かつ正確に確認します。

問題となる行為が確認された場合は、相談者への必要な配慮、行為者に対する適切な措置および再発防止策を講じます。

また、事実関係が確認できなかった場合であっても、同様の問題が発生しないよう、必要に応じて採用活動の運用や社内体制の見直しを行います。

7. プライバシーの保護

相談者、関係者および行為者等のプライバシーを尊重し、相談対応において知り得た情報を適切に管理します。事実関係の確認および問題解決に必要な範囲を超えて、相談内容や個人情報を第三者に開示することはありません。ただし、法令に基づく場合その他正当な理由がある場合を除きます。

8. 不利益な取扱いの禁止

当グループは、求職者等が次のことを理由として、採用選考、インターンシップへの参加その他の求職活動等において、不利益な取扱いを受けることを認めません。

- 相談窓口に相談したこと
- 事実関係の確認に協力したこと
- 不適切な言動を拒否したこと
- 問題となる行為について申告したこと
- その他、本方針に基づく対応を求めたこと

相談や申告を行ったこと自体が、採用・不採用の判断に影響することはありません。

9. 社内への周知・教育

当グループは、本方針を役員および従業員に周知するとともに、採用活動等に携わる者に対する研修や啓発を継続的に実施します。

また、採用活動等の実施方法、面談時の対応、求職者等との連絡方法、相談を受けた場合の対応手順等について、社内ルールを整備し、適切な運用に努めます。

10. 継続的な見直し

当グループは、法令や指針の改正、社会情勢の変化、相談事例および採用活動の実態等を踏まえ、本方針および関連する社内体制を定期的に見直し、求職者等がより安心して活動できる環境づくりに取り組みます。

制定日 2026 年 10 月 1 日

ユーミーらいふグループ

株式会社ユーミーホールディングス